

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2000-353(P2000-353A)

【公開日】平成12年1月7日(2000.1.7)

【出願番号】特願平10-264815

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 9

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月15日(2005.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、このような従来の問題点に着目してなされたもので、通常の「当たり」の他に別途「特別の当たり」を設け、更に「特別の当たり」の場合は、通常の「当たり」とは異なるリール回転停止順を採用することによって、遊技者の「当たり」に対する特別の期待感が大きく膨らみ、遊技を楽しむことができるパチンコ機を提供することを目的としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

この状態で、当たりパターンとなる図柄が並ぶべきラインにおいて、二つの図柄が揃うことになるので、リーチ処理を行う(ステップ1110)。すなわち、イルミネーション装置71および音響装置75に対して、予め定めた照明および音響発生を指示する。このリーチ表示は、本実施の形態では、当たりの場合、当たりに関する処理が終了するまで継続するものとする。なお、この処理は、本実施の形態では、CPU51からのリーチタイミングの指示に応じて、遊技制御部50bにより行う。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 4】

【発明の効果】

本発明のパチンコ機によれば、通常の「当たり」の他に別途「特別の当たり」を設けて、通常の「当たり」とは異なるリール回転停止順を採用することによって、遊技者の「当たり」に対する特別の期待感が大きく膨らみ、より当たりへの期待感が大きく高められるので、遊技者は従来の当たりと異なる期待感と緊張感の持続した状態で遊技を続けることができる。